

経営者のための やさしい企業年金教室

2018年12月7日

28 時限目：iDeCo+（イデコプラス）vs 職場つみたて NISA

深刻な人手不足に対応するため、パートやアルバイトなどの非正規社員も退職金・企業年金の対象とする、という動きが広まっています。福利厚生を拡充して職場の魅力を高め、定着率を向上させようとする狙いです。

一方で、いまだ退職金制度を持たない小規模企業も多く、従業員の自助努力に頼らざるを得ないのが実情です。

そこで、十分な資金援助をすることは難しいが、従業員の老後を守りたい、と考える企業が取り組みやすい方法について解説します。

■ iDeCo+（イデコプラス）

iDeCo は、個人が事務手数料を負担し、掛金も自分で支払って老後に備える、個人型確定拠出年金（DC）の愛称です。

2017年1月から公務員やいわゆる専業主婦も加入対象者になったことから、順調に加入者を増やしており、2018年8月末には初めて100万人を突破しました。

iDeCo には下記のメリットがあります。

- ① 拠出した掛金は小規模企業共済等掛金控除として全額所得控除になります。
(年額 27.6 万円まで)
- ② 運用益に課税されません。
(通常は、20.315%の課税)

③ 一時金で受け取る場合は退職所得控除、年金の場合は公的年金等控除が適用されます。

また、2018年5月から個人が開設した口座に、企業も掛金を拠出できるようになりました。この中小企業主掛金納付制度の愛称がこのほど iDeCo+ に決まっています。

iDeCo+ には、次の条件があります。

- ① 従業員数が100人以下の企業である。
- ② 従業員個人の拠出も、給与天引きで行う。
- ③ 従業員個人と企業の掛金拠出を合わせて年額 27.6 万円を超えない。

企業にとっては若干事務作業が増えますが、従業員の老後の備えを支援することができ、拠出した掛金については 全額損金に算入 できるようになります。

さらに、この掛金は給与所得に含めませんので、企業・従業員の社会保険料が増加したり、従業員の所得税・住民税の負担が重くなったりすることはありません。

■ 職場つみたて NISA

つみたて NISA は、2018年1月に始まった新しい制度です。その4年前に導入された NISA が非課税期間5年間、拠出限度額120万円なのに対し、それぞれ20年間、40万円と、より長

経営者のための やさしい企業年金教室

期の運用に適した仕組みとなっています。

つみたて NISA は、iDeCo と同様に運用益が非課税となりますが、拠出した掛金を所得控除することはできません。一方で、iDeCo では発生する事務手数料は、原則として不要です。

職場つみたて NISA は、職場単位で導入する制度です。身近な場を通じて、つみたて NISA への加入を促進させ、各人の資産形成を図ろうとするものです。

従業員が互いに刺激し合いながら、投資に対する理解を深めることが期待できます。拠出は、給与天引きでも個人の口座引落としでも可能

です。

このように iDeCo+ と 職場つみたて NISA は、小規模企業が採用しやすい制度です。また、このほかにも、少人数の企業で加入できる 総合型の確定拠出年金 (DC) も登場しています。

小さな会社だからとあきらめず、従業員の老後の資産形成に向け積極的に取り組んでいただきたいと思います。

◇企業年金相談センター (NPO 法人企業・団体支援日本FP協議会) 田中 均

		iDeCo+ (イデコプラス)	職場つみたてNISA
加入対象企業		従業員100人以下	-
加入対象者		1月1日時点で20歳以上の 日本国内居住者	20歳以上60歳未満の 国民年金被保険者
企業の拠出		可能	-
税制優遇	拠出時	所得控除 (小規模企業共済等掛金控除)	-
	運用時	非課税 (特別法人税：1.173%凍結中)	非課税 (20年間)
	受取時	一時金で受領：退職所得控除 年金で受領：公的年金等控除	-
拠出限度額		年間：27.6万円 (企業と従業員の合計)	年間：40万円
投資対象		金融庁が認めた上場株式 株式投資信託等	預貯金、保険商品 株式・債券投資信託等
中途引出		原則60歳まで不可	いつでも可能
事務手数料		年間4~5千円程度 従業員が負担	-